

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月二十五日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第八号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例施行規則の一部を改正する

規則

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例施行規則（昭和三十六年佐賀県規則第十九号）の一部を次のように改正する。

第二条の見出し中「の提出時期」を削り、同条に次の一項を加える。

2 条例第四条第六号の規則で定める事項は、同条の登録申請者が条例第六条第一項各号に該当しないことを誓約する事項とする。

第一号様式及び第二号様式を次のように改める。

第一号様式(第3条関係)

登録年月日	年 月 日
登録番号	佐 第 号

年 月 日

佐賀県収入証紙欄

佐賀県収入証紙欄

佐賀県知事 様

申請者 住 所
(ふりがな)
氏 名
〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名 〕
生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

木材業・製材業者登録申請書(新規登録用)

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例第4条の規定により、登録を申請します。

主たる営業所又は工場所在地													
業 態 の 別 (該当するものを全て○で囲んでください)	木材業	素材・銘木の生産 木材の販売 チップ生産 立木・木材の売買あつせん その他()											
	製材業	一般製材 賃引製材 その他()											
事業開始年月日	年 月 日			資 本 金			円						
電 話 番 号	()			F A X 番 号			()						
工 場 規 模、 機 械 設 備 及 び 労 務 の 概 要													
施 設 名	数量面積等	機 械 名		台数出力等	機 械 名		台数出力等	機 械 名		台数出力等			
敷 地	m ²	自動送材車附帯のこ盤		台 kW	ト ラ ッ ク		台	のこくず製造機		台 kW			
		フオークリフト		台									
工 場	棟 m ²	テーブル兼用送材車附帯のこ盤		台 kW	林内作業車		台						
		乾燥施設		基	総出力数				kW				
店舗及び倉庫	箇所 m ²	自動ローラー送り帯のこ盤		台 kW	目立機		台	稼働率		%			
		テーブル附帯のこ盤		台 kW	チップパー		台 kW	従事者					
貯 木 場	陸上 m ² 水面 m ²	集運材機		基	パーカー		台 kW	木材業	製材業	合計			
		チェーンソー		台	人		人	人	人	人			
年 間 木 材 取 扱 見 込 み											単位: m ³		
区 分	用 途 別	自己生産		購 入			計	販 売			主 販 売 県 名	自 営 向 量	備 考
		県内	県外	県内	県外	外材		県内	県外	計			
素 材	一般用材												
	その他()												
製 材	製材品												
	その他()												

- 注 1 「総出力数」の欄は、製材・加工に必要な機械の出力数の合計を記入すること。
 2 「稼働率」の欄は、製材用機械を8時間/日とした場合の実稼働割合を、一年間の平均として記入すること。
 3 「従事者」の欄は、従事者のうち木材業と製材業を兼務している者がある場合には、主に従事している業種に計上すること。
 4 「業態の別」及び「年間木材取扱見込み」の欄で「その他」がある場合は、()に内容を記入すること。
 5 申請に当たっては、裏面の誓約を確認の上、□にレを記入すること。

この様式に記載された個人情報(木材業者又は製材業者の登録に係る適正な事務処理のために使い、裏面の誓約事項の確認及び法令等に定めがある場合等)を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

(裏面)

誓

約

私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

□ 自己又は自社の役員は、次に掲げる事項に該当しません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者であること。
- (2) 法人でその役員のうち(1)に該当する者のあるものであること。
- (3) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支配する者であること。

第二号様式(第3条関係)

登録年月日	年 月 日
登録番号	佐 第 号

年 月 日

佐賀県収入証紙欄

佐賀県収入証紙欄

佐賀県知事 様

申請者 住 所
 (ふりがな)
 氏 名
 (法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)
 生年月日(明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

木材業・製材業者登録申請書(更新登録用)

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例第4条の規定により、登録を申請します。

主たる営業所又は工場所在地													
業 態 の 別 (該当するものを全て○で囲んでください)	木材業	素材・銘木の生産 木材の販売 チップ生産 立木・木材の売買あつせん その他()											
	製材業	一般製材 賃引製材 その他()											
電話番号	()	FAX番号	()	資本金								円	
工場規模、機械設備の概要 (該当するものを○で囲んでください)	変更あり	追加	削除	施設・機械名()数量・出力等()									
		追加	削除	施設・機械名()数量・出力等()									
		追加	削除	施設・機械名()数量・出力等()									
	変更なし												
従事者	木材業	人	製材業	人	合計							人	
年間木材取扱実績見込み (前年度分) 単位:m ³													
区分	用途別	自己生産		購入			計	販 売			主 な 販売県名	自 営 仕 向 量	備 考
		県内	県外	県内	県外	外材		県内	県外	計			
素 材	一般用材												
	その他()												
製 材	製 材 品												
	その他()												

- 注 1 「従事者」の欄は、従事者のうち木材業と製材業を兼務している者がある場合には、主に従事している業種に計上すること。
 2 「業態の別」及び「年間木材取扱実績見込み(前年度分)」の欄で「その他」がある場合は、()に内容を記入すること。
 3 申請に当たっては、裏面の誓約を確認の上、□にレを記入すること。

この様式に記載された個人情報(木材業者又は製材業者の登録に係る適正な事務処理のために使い、裏面の誓約事項の確認及び法令等に定めがある場合等)を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

(裏面)

誓

約

私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

□ 自己又は自社の役員は、次に掲げる事項に該当しません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者であること。
- (2) 法人でその役員のうち(1)に該当する者のあるものであること。
- (3) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支配する者であること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の佐賀県木材業者及び製材業者登録条例施行規則に規定する様式による用紙は、当該用紙が残存する間、所要の調整をして使用することができる。